

令和4年度事業計画

1. 基本方針

滋賀県の文化活動の活性化および文化・経済の発展に寄与することを目的に、「滋賀県文化振興条例（平成21年7月制定）」の趣旨を踏まえ、文化、経済、学術、マスコミ、行政をはじめ多様な分野で活躍している方々と連携し、それぞれの枠を越えた交流を通じて「文化で滋賀を元気に！」する事業を推進する。

長引くコロナ禍で、遠隔でのコミュニケーションが定着しつつある中、技術革新で人をつなぐ交流手段も新しい局面を迎えようとしている。当フォーラムでは、引き続き「文化力」を地域の活性化の重要なキーワードに、人のつながりや文化の魅力を次世代に受け継ぎ、滋賀の未来を考える事業を実施する。

2. 事業内容

(1) 「文化で滋賀を元気に！」するプロジェクトの実施

① 「2022 文化で滋賀を元気に！賞」の実施

文化の力で、活力あふれる地域社会の実現に貢献されている団体または個人に、感謝と今後の活動を期待して表彰する。

県民または県内団体から「2022 文化で滋賀を元気に！賞」にふさわしい活動を推薦していただき、選考委員会で選考後、最も優れた活動には大賞（1件）を、各賞（若干数）は推薦者から提案された名称に基づき賞名を決定し、表彰する。

表彰式は、次年度の総会で行い、受賞者に表彰状と賞金を贈呈する。

② 「文化で滋賀を元気に！」する調査研究、提言

滋賀県の文化の振興について、「滋賀アートプラットフォーム事業」「文化ビジネス塾」等を通して、調査研究を行うとともに、地域経済の振興という観点から文化を考え、新しい構想やプロジェクトを検討していく。

ア 滋賀アートプラットフォーム事業の開催

文化芸術の可能性を地域に取り入れることで、次世代にも魅力ある地域づくりを進めるという提言に基づき、文化芸術を通じた出会いや交流の場を目的とする事業「びわ湖・アーティスト・みんぐる」を地元企業等の協力で実施する。

イ 文化ビジネス塾の開催

アーティストや地域関係者に活動体験などを話題提供いただき、研究者や専門家を交えて自由に意見交換しながら、地域の「文化力」の開拓を探る。

ウ 提言研究

ア、イでの成果や議論から、課題の本質と取り組むべき方針についてまとめる。

③ 「文化で滋賀を元気に！」シンボルマークの利用促進

県内において文化振興に関する事業でのシンボルマークの利用を通じ、「文化で滋賀を元気に！」していく気運や一体感が醸成されることを目指す。

(2) 「文化で滋賀を元気に！」する情報交換の場の提供

① 総会・講演会等の開催

総会時に、講演会、「2021 文化で滋賀を元気に！賞」表彰式に加え、びわ湖ホール声楽アンサンブルによる演奏会を行い、多様な分野の方々との情報交換の場とする。

日 時：2月12日(土) 13:30～17:20

会 場：びわ湖ホール (大津市)

内 容：

ア びわ湖ホール声楽アンサンブル演奏会

イ 「2021 文化で滋賀を元気に！賞」表彰式

ウ 講演会

演 題：「木の国・湖の国 淡海のまちづくり」

講 師：隈 研吾 氏 (建築家、東京大学特別教授・名誉教授)

エ 第12回総会

<議 案>

第1号 令和3年度事業報告(案)について

第2号 令和3年度収支決算(案)について

第3号 令和4年度事業計画(案)について

第4号 令和4年度収支予算(案)について

第5号 規約の一部改正(案)について

第6号 役員の選任(案)について

<提 言>

「創造の現場に若い世代の活躍の場をつくり、地域の原動力に」

② 「文化経済サロン」の開催

各方面で活躍されている方を講師に招き、話題提供を通して講師と会員等が自由に語り、情報交換する場とする。

(3) 「文化で滋賀を元気に！」する広報活動の展開

① ホームページによる発信

当フォーラムの紹介や入会案内をはじめ、各種事業や「文化で滋賀を元気に！」シンボルマークの利用促進等に関する情報を発信する。

② ニュースレターの発行

当フォーラムの事業の告知や結果、会員の活動案内、投稿などを掲載したニュースレターを発行する。

③ 会員活動チラシの送付

会員の文化活動や企業活動のチラシ等を随時会員に送付する。

(4) 「文化で滋賀を元気に！」する事業への後援、参画等

「文化で滋賀を元気に！」する事業への後援、参画等を行うことにより、魅力ある事業を応援するとともに、さまざまな分野とのネットワークを広げる。

以上